

12 藩政／家臣／元方御金奉行所管借換金中借

竹村金吾中借証文[覚](借入金利足返済のため金1両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 竹村金吾→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政5年午9月8日	縦継紙・1通	ひ231-2-29
竹村金吾中借証文[覚](借入金利足返済のため金10両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 竹村金吾→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政5年午9月5日	縦切紙・1通	ひ231-2-30
竹村金吾中借証文[覚](借入金利足返済のため金100両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 竹村金吾→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政5年午9月3日	縦継紙・1通	ひ231-2-31
磯田音門中借証文[覚](借入金利足返済のため金4両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政5年午9月3日	縦切紙・1通	ひ231-2-32
磯田音門中借証文[覚](借入金利足返済のため金3両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政5年午9月朔日	縦継紙・1通	ひ231-2-33
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済のため金250両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政5年午8月26日	縦継紙・1通	ひ231-2-34
竹村金吾中借証文[覚](借入金利足返済のため金26両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 竹村金吾→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政5年午8月25日	縦継紙・1通	ひ231-2-35
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済のため金50両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政5年午8月23日	縦切紙・1通	ひ231-2-36
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済のため金2両2分受取につき並びに後日証文と引替の旨) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名	安政5年午8月20日	縦切紙・1通	ひ231-2-37
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済のため金78両3分5朱受取につき並びに後日証文と引替の旨) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午8月16日	縦切紙・1通	ひ231-2-38
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済のため金92両2分受取につき並びに後日証文と引替の旨) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損のため日付不明(7カ)	安政5年午7月□日	縦切紙・1通	ひ231-2-39
青柳丈左衛門中借証文[覚](借入金利足返済のため金30両受取につき並びに後日証文と引	安政5年午7月25日	縦紙・1通	ひ231-2-40

替の旨) 青柳丈左衛門／(奥印)磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり			
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済のため金550兩受取につき並びに後日証文と引替の旨) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午7月23日	堅切紙・1通	ひ231-2-41
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済のため金100兩受取につき並びに後日証文と引替の旨) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午7月22日	堅継紙・1通	ひ231-2-42
高田幾太中借証文[覚](借入金利足返済のため金100兩受取につき並びに後日証文と引替の旨) 高田幾太→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午7月	堅継紙・1通	ひ231-2-43
高田幾太中借証文[覚](借入金利足返済のため金80兩受取につき並びに後日証文と引替の旨) 高田幾太→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午7月12日	堅継紙・1通	ひ231-2-44
高田幾太中借証文[覚](借入金利足返済のため金50兩受取につき並びに後日証文と引替の旨) 高田幾太→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午7月12日	堅切紙・1通	ひ231-2-45
高田幾太中借証文[覚](借入金利足返済のため金1兩2分2朱2貫5文受取につき並びに後日証文と引替の旨) 高田幾太→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午7月12日	堅切紙・1通	ひ231-2-46
野中喜左衛門中借証文[覚](借入金利足返済のため金1兩2朱受取につき並びに後日証文と引替の旨) 野中喜左衛門／(奥印)高田幾太→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午7月4日	堅継紙・1通	ひ231-2-47
高田幾太中借証文[覚](借入金利足返済のため金20兩受取につき並びに後日証文と引替の旨) 高田幾太→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午7月2日	堅切紙・1通	ひ231-2-48
春日栄策他一名中借証文[覚](借入金利足返済のため金4兩受取につき並びに後日証文と引替の旨) 春日栄作・野中喜左衛門／(奥印)磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午6月	堅継紙・1通	ひ231-2-49
磯田音門中借証文[覚](借入金利足返済のため金5兩1分5厘受取につき並びに後日証文と引替の旨) 磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午6月	堅切紙・1通	ひ231-2-50
磯田音門中借証文[覚](借入金利足返済のため金10兩受取につき並びに後日証文と引替の	安政5年午6月	堅継紙・1通	ひ231-2-51

12 藩政／家臣／元方御金奉行所管借換金中借

旨) 磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり			
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済のため金46両1貫9文5厘受取につき並びに後日証文と引替の旨) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午6月22日	堅切紙・1通	ひ231-2-52
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済のため金5両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午5月15日	堅切紙・1通	ひ231-2-53
春日栄作他一名中借証文[覚](借入金利足返済のため金5両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 春日栄作・野中喜左衛門/(奥印)宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午5月10日	堅紙・1通	ひ231-2-54
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済のため金30両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午5月10日	堅切紙・1通	ひ231-2-55
青柳丈左衛門中借証文[覚](借入金利足返済のため金100両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 青柳丈左衛門/(奥印)磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損大	安政5年午5月10日	堅紙・1通	ひ231-2-56
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済のため金40両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午5月朔日	堅継紙・1通	ひ231-2-57
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済のため金4両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午5月朔日	堅切紙・1通	ひ231-2-58
竹村金吾中借証文[覚](借入金利足返済のため金7両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 竹村金吾→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午4月27日	堅切紙・1通	ひ231-2-59
竹村金吾中借証文[覚](借入金利足返済のため金5両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 竹村金吾→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午4月22日	堅継紙・1通	ひ231-2-60
青柳丈左衛門中借証文[覚](借入金利足返済のため金150両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 青柳丈左衛門/(奥印)磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大	安政5年午4月20日	堅紙・1通	ひ231-2-61
竹村金吾中借証文[覚](借入金利足返済のため金18両2分2朱2貫5文受取につき並びに後日証文と引替の旨) 竹村金吾→齊藤善藏殿・佐川	安政5年午4月19日	堅切紙・1通	ひ231-2-62

又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり			
磯田音門中借証文[覚](借入金利足返済のため金10両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午4月14日	竖切紙・1通	ひ231-2-63
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済のため金270両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午4月13日	竖継紙・1通	ひ231-2-64
青柳丈左衛門中借証文[覚](借入金利足返済のため金200両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 青柳丈左衛門/(奥印)磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大	安政5年午3月9日	竖紙・1通	ひ231-2-65
春日栄作中借証文[覚](借入金利足返済のため金2両3分受取につき並びに後日証文と引替の旨) 春日栄作→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午4月	竖切紙・1通	ひ231-2-66
竹村金吾中借証文[覚](借入金利足返済のため金10両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 竹村金吾→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損あり	安政5年午4月7日	竖切紙・1通	ひ231-2-67
青柳丈左衛門中借証文[覚](借入金利足返済のため金50両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 青柳丈左衛門/(奥印)磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大	安政5年午3月	竖紙・1通	ひ231-2-68
春日栄作中借証文[覚](借入金利足返済のため金1両1分1朱受取につき並びに後日証文と引替の旨) 春日栄作/(奥印)高田幾太→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大	安政5年午3月	竖切紙・1通	ひ231-2-69
青柳丈左衛門中借証文[覚](借入金利足返済のため金300両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 青柳丈左衛門/(奥印)磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大	安政5年午3月20日	竖紙・1通	ひ231-2-70
青柳丈左衛門中借証文[覚](借入金利足返済のため金100両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 青柳丈左衛門/(奥印)磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大	安政5年午3月18日	竖紙・1通	ひ231-2-71
青柳丈左衛門中借証文[覚](借入金利足返済のため金200両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 青柳丈左衛門/(奥印)磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大	安政5年午3月17日	竖紙・1通	ひ231-2-72
竹村金吾中借証文[覚](借入金利足返済のため金15両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 竹村金吾→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損大	安政5年午3月朔日	竖切紙・1通	ひ231-2-73

12 藩政／家臣／元方御金奉行所管借換金中借

青柳丈左衛門中借証文[覚](借入金利足返済のため金150両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 青柳丈左衛門／(奥印)竹村金吾→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大	安政5年午3月	縦紙・1通	ひ231-2-74
磯田音門中借証文[覚](借入金利足返済のため金2両2分2朱2貫5文受取につき並びに後日証文と引替の旨) 磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損大	安政5年午2月28日	縦切紙・1通	ひ231-2-75
野本力太郎中借証文[覚](借入金利足返済のため金50両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 野本力太郎／(奥印)磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大	安政5年午2月28日	縦紙・1通	ひ231-2-76
春日栄作中借証文[覚](借入金利足返済のため金20両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 春日栄作／(奥印)磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大	安政5年午2月	縦紙・1通	ひ231-2-77
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済のため金110両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大	安政5年午2月21日	縦紙・1通	ひ231-2-78
青柳丈左衛門中借証文[覚](借入金利足返済のため金1□0両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 青柳丈左衛門／(奥印)磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大、虫損のため金額不明(「金百□拾両」)	安政5年午2月20日	縦紙・1通	ひ231-2-79
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済のため金50両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大	安政5年午2月19日	縦切紙・1通	ひ231-2-80
磯田音門中借証文[覚](借入金利足返済のため金□両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大、虫損のため金額不明	安政5年午2月19日	縦継紙・1通	ひ231-2-81
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済のため金□両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大、虫損のため金額不明	安政5年午2月13日	縦切紙・1通	ひ231-2-82
磯田音門中借証文[覚](借入金利足返済のため金□両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大、虫損のため金額不明	安政5年午2月14日	縦切紙・1通	ひ231-2-83
磯田音門中借証文[覚](借入金利足返済のため金□両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 磯田音門→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大、虫損のため金額不明	安政5年午2月12日	縦切紙・1通	ひ231-2-84
宮下兵馬中借証文[覚](借入金利足返済のため	安政5年午2月2日	縦継紙・1通	ひ231-2-85

金□両受取につき並びに後日証文と引替の旨) 宮下兵馬→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大、虫損のため金額不明	安政4年巳12月	縦紙・1通	ひ231-2-86
春日儀左衛門中借証文[覚](借入金利足返済のため金□両2分受取につき並びに後日証文と引替の旨) 春日儀左衛門/(奥印)高田幾太→齊藤善藏殿・佐川又左衛門殿・関山平治殿他1名 虫損甚大、虫損のため金額不明(「□両貳分」)			

13 藩政／町方／取為替金訴訟・内済 勘定所

(和田牧太取為金訴訟内済関係書類一括 寛政2年)		4点	ひ19
[書付 三通](封筒) 貼紙「和田牧太取」、包紙上書「へ印」	寛政2年戌4月	包紙・1点	ひ19-1
本石町壺丁目孫次郎店弥兵衛他二名済口証文[指上申一札之事](依田十郎左衛門等3名取為金一件初鹿野河内守へ訴訟の件内済につき訴状2通取下げ願) 本石町壺丁目孫次郎店弥兵衛・手代三右衛門・亀嶋町家主加判吉兵衛→齊田左盛殿	寛政2年戌5月10日	縦紙・1通	ひ19-2
弥兵衛代三郎右衛門他一名済口証文[一札之事](和田牧太取為金一件和田出訴件内済につき) 本石町壺丁目孫次郎店弥兵衛代三郎右衛門・亀嶋町家主三右衛門・亀嶋町家主吉兵衛→齊田左盛殿	寛政2年戌5月10日	縦紙・1通	ひ19-3
亀嶋町家主吉兵衛金銭受取証文(金3両分目録につき) 亀嶋町家主吉兵衛→藤田典膳様御役人中様	(寛政2年)戌5月10日	横切紙・1通	ひ19-4

14 藩政／町方／御救い措置願書 勘定所

(安政地震等のため借入金返済滞納者年賦切替願書綴 文久元年5月～文久3年8月)		18点	ひ233
(貼紙)[久保寺・市村南組両村課業銭拝借之分年賦上納御取延伺](綴) 草間一路→ - 表題貼紙はひ233-1-4の奥に付		4点	ひ233-1
山寺源太夫他三名伺書并付札(煤花川出水・和宮通行の助郷人馬負担等難渋のため久保寺村・市村南組課業銭支払い延期願につき並びに伺の通りとの付札) 山寺源太夫・磯田音門・長谷川三郎兵衛他1名→ -	3月	横切継紙・1通	ひ233-1-1

14 藩政／町方／御救い措置願書

南沢甚之介伺書[口上覚](煤花川出水・和宮通行の助郷人馬負担等難渋のため久保寺村・市村南組課業錢支払い延期願につき) 南沢甚之介→	12月	横切継紙・1通	ひ233-1-2
久保寺村名主嘉之助他七名歎願書[乍恐以書付奉歎願候](煤花川出水・和宮通行の助郷人馬負担等難渋のため課業錢支払い延期願につき) 久保寺村名主嘉之助・小嶋栄吉・同断健左衛門他5名→御代官所	文久2年戌12月	豎半・1冊	ひ233-1-3
市村南組名主清太夫願書[乍恐以書付奉願候上候](煤花川出水・和宮通行の助郷人馬負担等難渋のため課業錢支払い1年間延期願につき) 市村南組名主清太夫→御代官所	文久2年戌12月	豎半・1冊	ひ233-1-4
下田町同心町いき他一名願書[乍恐以書付奉願候上候](眼病・家宅修復不行届にて難渋のため借入金を礼金免除・割合替にて返済願につき) 下田町同心町いき・肝煎新助→御奉行所	文久3年亥4月	豎半・1冊	ひ233-2
下田町同心町いき他二名願書[乍恐以書付奉願候上候](銀2匁5分宛上乗せし返金のため借入金を礼金免除・割合替にて返済再願につき) 下田町同心町いき・親類組合兼初太郎・肝煎新助→御奉行所 貼紙付	文久3年亥8月	豎半・1冊	ひ233-3
鍛冶町巳之吉願書[乍恐以書付奉願候上候](地震にて家潰のため商売難渋につき内借金25ヶ年賦返済願) 鍛冶町巳之吉/(奥印)名主真津祖兵衛→御奉行所	文久3年亥4月	豎半・1冊	ひ233-4
荒神町御拝借人善吉他二名願書[乍恐以書付奉歎願候](高借財・地震・足輕番代勤務等にて生活支障のため借入金返済延期願等につき) 荒神町御拝借人善吉・親類惣代勘右衛門・組合惣代東作→御奉行所 貼紙付	文久3年亥4月	豎半・1冊	ひ233-5
[借財調書](元金220両3分)		横長半・1冊	ひ233-6
下田町同心町栄吉他二名願書[乍恐以書付奉願候](銀1朱宛上乗せし返金のため借入金を礼金免除・割合替にて返済再願につき) 下田町同心町栄吉・親類組合兼佐太治・肝煎新助→御奉行所	文久3年亥8月	豎半・1冊	ひ233-7
下田町同心町栄助他一名願書[乍恐以書付奉願候](地震にて家潰・病気にて商売不能のため礼金免除・割合替にて返済願につき) 下田町同心町栄助・肝煎新助→御奉行所	文久3年亥4月	豎半・1冊	ひ233-8
中町作次郎継り願書[乍恐以書付奉御継奉歎願候](不仕合・母中風等のため借財嵩みのため借入金20年賦に延引願につき) 中町作次郎→御奉行所	文久3年亥3月	豎半・1冊	ひ233-9
中町作次郎歎願書[乍恐以書付再奉歎願候](貸	文久3年亥8月	豎半・1冊	ひ233-10

地経営にて借入金返済のため20ヶ年賦返済願につき) 中町作次郎／(奥書)名主小池清右衛門→御奉行所 貼紙付			
中町作次郎申上書[覚](地借滞納金書上につき) 中町作次郎→ -	文久3年亥8月	横折紙・1通	ひ233-11
鍛冶町権治郎歎願書[乍恐以書付再奉歎願候](親病気の上死去・安穀売捌支障にて借入金返済滞納のため25ヶ年賦切り替え願につき) 鍛冶町権治郎→御奉行所	文久3年亥3月	豎半・1冊	ひ233-12
鍛冶町権治郎願書[覚](6両余損金等借財のため年賦年限延引願につき) 鍛冶町権治郎→ - 外題「弘化二巳年秋作不熟之節安穀売捌損金調帳写」	文久元年酉6月	横長半・1冊	ひ233-13
[覚](地震等のため借入金返済滞納のため返済免除願等歎願書留)		横長半・1冊	ひ233-14
(安政地震等のため借入金返済滞納者年賦切替願書綴 文久2～3年)		15点	ひ234
鍛冶町柳左衛門歎願書[乍恐以書付奉歎願候](銅山元メ死去・地震にて米穀損毛・借財嵩みのため内借金返済25ヶ年賦に延引願につき) 鍛冶町柳左衛門／(奥書)名主志津祖兵衛→御奉行所	文久3年亥4月	豎半・1冊	ひ234-1
鍛冶町柳左衛門再歎願書[乍恐以書付奉歎願候](銅山元メ死去・地震にて米穀損毛・借財嵩みのため内借金返済25ヶ年賦に延引の件再願につき) 鍛冶町柳左衛門／(奥書)名主志津祖兵衛→御奉行所 貼紙付	文久3年亥8月	豎半・1冊	ひ234-2
鍛冶町柳左衛門再歎願書[乍恐以書付奉歎願候](繭糸商売の損金にて返済遅滞のため返済50ヶ年賦に延引の件再願につき) 中町太兵衛／(奥書)仮名主小池清右衛門→御奉行所 貼紙付	文久3年亥4月	豎半・1冊	ひ234-3
[覚](借財取調書) 中町太兵衛→ - 外題「借財取調御書上」,下ヶ札付	(文久3年)亥4月	横長半・1冊	ひ234-4
中町小池清右衛門歎願書[乍恐以書付奉歎願候](借財と地震による居家倒壊のためは郷宿渡世支障のにて内借金返済遅滞のため返済15ヶ年賦に延引の件再願につき) 中町小池清右衛門→御奉行所	文久3年亥4月	豎半・1冊	ひ234-5
荒神町茂吉抱屋敷役代茂左衛門願書[乍恐以書付奉願候](難渋と地震による居家大破の修復のためは内借金返済遅滞のため礼金免除等願につき) 荒神町茂吉抱屋敷役代茂左衛門→御奉行所	文久3年亥4月	豎半・1冊	ひ234-6
中町弥生五郎歎願書[乍恐以書付奉歎願候](地震による居家大破・五丁御手馬金借入金返済不能等にて内借金返済遅滞のため30ヶ年賦	文久3年亥4月	豎半・1冊	ひ234-7

に延引願につき) 中町弥生五郎→御奉行所 荒神町茂吉抱屋敷役代茂左衛門再歎願書[乍恐以書付再奉歎願候](難洪と地震による居家大破の修復のため足輕番勤不能・内借金返済遅滞のため礼金免除等願につき) 荒神町茂吉抱屋敷役代茂左衛門→御奉行所 貼紙付	文久3年亥8月	豎半・1冊	ひ234-8
[覚](東寺尾村男4名分借財取調書 天保14年12月～嘉永4年12月)	(文久3年)	横折紙・1通	ひ234-9
伊勢町中川太左衛門歎願書[乍恐以書付奉歎願候](秤座出張役所新設入料・地震による居家大破の修復等の借財のため内借金返済遅滞のため50ヶ年賦に延引願につき) 伊勢町中川太左衛門→御奉行所	文久3年亥4月	豎半・1冊	ひ234-10
伊勢町中川太左衛門歎願書[乍恐以書付再奉歎願候](秤座出張役所新設入料・地震による居家大破の修復等の借財のため内借金返済遅滞のため50ヶ年賦に延引願につき) 伊勢町中川太左衛門→御奉行所 貼紙付	文久3年亥8月	豎半・1冊	ひ234-11
中町小池清右衛門再歎願書[乍恐以書付奉再歎願候](借財と地震による居家倒壊のためは郷宿渡世支障のにて内借金返済遅滞のため返済15ヶ年賦に延引の件再願につき) 中町小池清右衛門→御奉行所 貼紙付	文久3年亥8月	豎半・1冊	ひ234-12
鍛冶町巳之吉再歎願書[乍恐以書付奉歎願候](地震により家潰のため商売難洪のため内借金返済滞納金25ヶ年賦返済願につき) 鍛冶町巳之吉→御奉行所 端下「鍛冶町巳之吉 再歎願」、貼紙付	文久3年亥8月	豎半・1冊	ひ234-13
[覚](7件分メ106両余分地借取調書)	(文久3年)	横折紙・1通	ひ234-14
川中嶋穀商売年貢行司大場村卯八郎他一名歎願書[乍恐以書付奉歎願候](穀売捌方善五右衛門難洪のため内借金返済困難・会所も弁済困難のため内借金返済延期願につき) 川中嶋穀商売年貢行司大場村卯八郎・小嶋田村吉右衛門→御勘定所御元メ御役所 下ケ札付	文久元年酉5月	豎半・1冊	ひ234-15
(鍛冶町金蔵内借金返金延引願関係書類綴)		3点	ひ235
鍛冶町金蔵歎願書[乍恐以書付奉歎願候](諸色高値並びに小児多く難洪のため内借金返済5ヶ年賦返済願につき) 鍛冶町金蔵/(奥書)志津祖兵衛→御奉行所 貼紙付	文久3年亥4月	豎半・1冊	ひ235-1
鍛冶町金蔵再歎願書[乍恐以書付奉歎願候](諸色高値並びに小児多く難洪のため内借金返済25ヶ年賦返済願につき) 鍛冶町金蔵→御奉行所 貼紙付	文久3年亥8月	豎半・1冊	ひ235-2
[覚](メ49両余借財取調) 鍛冶町金蔵→	文久3年亥	切紙・1通	ひ235-3

(万吉歎願書綴 文久3年)		2点	ひ238
鍛冶町万吉歎願書[乍恐以書付奉歎願候](先代金五郎内借金従前の返済仕法にて返済し難く新規返済仕法願につき) 鍛冶町万吉→御奉行所様／(奥書)名主志摩租兵衛 虫損あり	文久3年亥4月	縦帳・1冊	ひ238-1
鍛冶町万吉他一名歎願書[乍恐以書付奉願上候](養父兼吉内借金従前の返済仕法にて返済し難く新規仕法願いにつき) 鍛冶町万吉・組合富治→御奉行所様／(奥書)名主志摩租兵衛 虫損あり、元金・礼金付の全額と年賦返済額を記した貼紙あり	文久3年亥8月	縦帳・1冊	ひ238-2

15 藩政／在方／荒地年貢減免願書・請書 勘定所

(村々荒所見分仕訳書並びに村々願書綴 天明8年8月) 冊子仕立て		38点	ひ4
岩野村名主作右衛門他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 岩野村名主作右衛門・組頭市郎治・百姓代治太夫→堤左次兵衛様・岡川十太夫様・小林喜惣治様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-1
雨宮村名主林蔵他五名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 雨宮村名主林蔵・同断藤左衛門・組頭奥右衛門他3名→堤左次兵衛様・岡川十太夫様・小林喜惣治様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-2
倉科村名主其他四名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 倉科村名主[]衛門・同断善兵衛・組頭弥七他2名→堤左次兵衛様・岡川十太夫様・小林喜惣治様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-3
西[]村名主伝十郎他三名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 西[]村名主伝十郎・組頭市左衛門・同政右衛門他1名→堤左次兵衛様・岡川十太夫様・小林喜惣治様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-4
内川村名主其他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 内川村名主[]・組頭又治郎・百姓代伊兵衛→堤左次兵衛様・岡川十太夫様・小林喜惣治様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-5
千本柳村名主平左衛門他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 千本柳村名主平左衛門・組頭八郎右衛門・百姓代三郎左衛門→堤左次兵衛様・岡川十太夫様・小林喜惣治様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-6

[]村名主五右衛門他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) []村名主五右衛門・組頭平八・百姓代平七郎→堤左次兵衛様・岡川十太夫様・小林喜惣治様 裏打済	天明8年申8月	豎紙・1通	ひ4-7
岡川十大夫他二名申上書[上郷通村々之荒所見分寄](村々荒所見分仕訳書) 岡川十太夫・小林喜惣治・堤左次兵衛→ 裏打済	天明8年申8月	豎紙・1通	ひ4-8
□□村名主弥五右衛門他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) □□村名主弥五右衛門・組頭兵左衛門・百姓代半兵衛→堤左次兵衛様・岡川十太夫様・小林喜惣治様 裏打済	天明8年申8月	豎紙・1通	ひ4-9
五明村名主新右衛門他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 五明村名主新右衛門・組頭辰右衛門・百姓代□□郎→堤左次兵衛様・岡川十太夫様・小林喜惣治様 裏打済	天明8年申8月	豎紙・1通	ひ4-10
網掛村名主某他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 網掛村名主□野右衛門・[]政右衛門・百姓代欽治→堤左次兵衛様・岡川十太夫様・小林喜惣治様 裏打済	天明8年申8月	豎紙・1通	ひ4-11
須坂村名主某他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 須坂村名主[]・組頭要五郎・百姓代半右衛門→堤左次兵衛様・岡川十太夫様・小林喜惣治様 裏打済	天明8年申8月	豎紙・1通	ひ4-12
本八幡村名主治郎八他五名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 本八幡村名主治郎八・同勇助・同[]他3名→堤左次兵衛様・岡川十太夫様・小林喜惣治様 裏打済	天明8年申8月	豎紙・1通	ひ4-13
向八幡村名主清右衛門他四名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 向八幡村名主清右衛門・同弥平治・組頭[]他2名→堤左次兵衛様・岡川十太夫様・小林喜惣治様 裏打済	天明8年申8月	豎紙・1通	ひ4-14
矢野倉弥大夫他二名申上書[川東通村々荒所見分寄](村々荒所見分仕訳書) 矢野倉弥大夫・田中直吉・立合三輪六十郎→ 裏打済	天明8年申8月	豎紙・1通	ひ4-15
西条村名主彦七他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 西条村名主彦七・組頭左吉・百姓代弥五兵衛→堤左次兵衛様・岡川十太夫様・小林喜惣治様 裏打済	天明8年申8月	豎紙・1通	ひ4-16
平林村名主作右衛門他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 平林村名主嘉右衛門・組頭齊蔵・百姓代市右	天明8年申8月	豎紙・1通	ひ4-17

衛門→三輪六十郎様・矢野倉弥大夫様・田中直吉様 裏打済			
大室村名主善兵衛他四名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 大室村名主嘉右衛門・組頭左衛門・百姓代平内他2名→三輪六十郎様・矢野倉弥大夫様・田中直吉様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-18
川田村名主文次郎他六名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 川田村名主文次郎・同断善五郎・組頭藤左衛門→三輪六十郎様・矢野倉弥大夫様・田中直吉様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-19
小出村名主市治郎他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 小出村名主市治郎・組頭音右衛門・百姓代藤右衛門→三輪六十郎様・矢野倉弥大夫様・田中直吉様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-20
保科村名主庄右衛門他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 保科村名主庄右衛門・組頭清藏・百姓代富右衛門→三輪六十郎様・矢野倉弥大夫様・田中直吉様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-21
牛嶋村名主惣五郎他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 牛嶋村名主惣五郎・組頭恒右衛門・百姓代弥三郎→三輪六十郎様・矢野倉弥大夫様・田中直吉様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-22
幸高村名主勇右衛門願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 幸高村之内名主勇右衛門→三輪六十郎様・矢野倉弥大夫様・田中直吉様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-23
相野島村名主忠助他一名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 相野島村之内名主忠助・百姓代治左衛門→三輪六十郎様・矢野倉弥大夫様・田中直吉様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-24
小布施村之内名主幸八他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 小布施村之内名主幸八・組頭義右衛門・百姓代重左衛門→三輪六十郎様・矢野倉弥大夫様・田中直吉様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-25
福嶋村名主重右衛門他七名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 福嶋村名主重右衛門・名主久五郎・組頭仁兵衛他5名→三輪六十郎様・矢野倉弥大夫様・田中直吉様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-26
池田義左衛門他二名申上書[川中嶋村々所見分		縦紙・1通	ひ4-27

寄](村々荒所見分仕訳書) 池田義左衛門・竹内健左衛門・立合水井友右衛門→ - 裏打済			
西寺尾村名主勇藏他三名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 西寺尾村名主勇藏・組頭彦三郎・同断弥惣兵衛他1名→水井友右衛門様・池田義左衛門様・竹内健左衛門様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-28
小嶋田村名主伴右衛門他六名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 小嶋田村名主伴右衛門・同庄蔵・組頭兵藏他3名→水井友右衛門様・池田義左衛門様・竹内健左衛門様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-29
川合村名主新右衛門他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 川合村名主新右衛門・組頭源右衛門・百姓代彦三郎→水井友右衛門様・池田義左衛門様・竹内健左衛門様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-30
川合新田村名主義右衛門他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 川合新田村名主義右衛門・組頭源左衛門・百姓代七郎右衛門→水井友右衛門様・池田義左衛門様・竹内健左衛門様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-31
大豆嶋村名主惣右衛門他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 大豆嶋村名主惣右衛門・組頭武右衛門・百姓代源蔵→水井友右衛門様・池田義左衛門様・竹内健左衛門様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-32
網島村名主治郎兵衛他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 網島村名主治郎右衛門・組頭弥左衛門・百姓代六兵衛→水井友右衛門様・池田義左衛門様・竹内健左衛門様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-33
青木嶋村名主与七他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 青木嶋村名主与七・組頭三郎左衛門・百姓代吉右衛門→水井友右衛門様・池田義左衛門様・竹内健左衛門様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-34
丹波嶋村名主弥治郎他五名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 丹波嶋村名主弥治郎・組頭徳右衛門・同為右衛門他3名→水井友右衛門様・池田義左衛門様・竹内健左衛門様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-35
四ツ屋村名主勘右衛門他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 四ツ屋村名主勘右衛門・組頭重右衛門・百姓代五右衛門→水井友右衛門様・池田義左衛門様・竹	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-36

内健左衛門様 裏打済			
片岡治郎右衛門他二名申上書[川北并山中村々 荒所見分寄](村々荒所見分仕訳書) 片岡治 郎右衛門・高野数右衛門・立合大嶋磯右衛門→ - 裏 打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-37
小市村名主四郎兵衛他二名願書[乍恐以口上書 奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免に つき) 小市村名主四郎兵衛・組頭半六・百姓代勝右 衛門→大嶋磯右衛門様・片岡治郎右衛門様・高野数 右衛門様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-38
小柴見村名主仁兵衛他二名願書[乍恐以口上書 奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免に つき) 小柴見村名主仁兵衛・組頭伊右衛門・百姓代 久右衛門→大嶋磯右衛門様・片岡治郎右衛門様・高野 数右衛門様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-39
久保寺村名主八左衛門他三名願書[乍恐以口上 書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免 につき) 久保寺村名主八左衛門・組頭磯右衛門・ 同長右衛門他1名→大嶋磯右衛門様・片岡治郎右衛門 様・高野数右衛門様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-40
小祢山村名主嘉右衛門他二名願書[乍恐以口上 書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免 につき) 小祢山村名主嘉右衛門・組頭伴右衛門・百 姓代金左衛門→大嶋磯右衛門様・片岡治郎右衛門様・ 高野数右衛門様 裏打済	天明8年申8月	縦紙・1通	ひ4-41
(村々荒所見分仕訳書並びに村々願書綴 寛政元 年9月) 冊子仕立て	(寛政元年酉9月)	10点	ひ3
片岡治郎右衛門他二名申上書[川北川中嶋犀川 付村之内荒所見分寄](村々荒所見分仕訳書) 片岡治郎右衛門・竹内健左衛門・立合水井友右衛門→ - 裏打済	寛政元年酉9月	縦紙・1通	ひ3-1
丹波嶋村名主治右衛門他五名願書[乍恐以書付 奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免に つき) 丹波嶋村名主治右衛門・組頭平蔵・同名右衛 門他3名→水井友右衛門様・片岡治右衛門様・竹内健 左衛門様 裏打済	寛政元年酉9月	縦継紙・1通	ひ3-2
青木村名主与七他二名願書[乍恐以口上書奉願 候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につ き) 青木村名主与七・同断三郎左衛門・百姓代吉左 衛門→水井友右衛門様・片岡治右衛門様・竹内健左衛 門様 裏打済	寛政元年酉9月	縦継紙・1通	ひ3-3
網嶋村名主治郎兵衛他二名願書[乍恐以口上書 奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免に つき) 網嶋村名主治郎兵衛・組頭武右衛門・百姓代 六兵衛→水井友右衛門様・片岡治右衛門様・竹内健左 衛門様 裏打済	寛政元年酉9月	縦継紙・1通	ひ3-4

川合村名主源右衛門他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 川合村名主源右衛門・組頭武右衛門・百姓代弥右衛門→水井友右衛門様・片岡治右衛門様・竹内健左衛門様 裏打済	寛政元年酉9月	縦継紙・1通	ひ3-5
関田源丞他二名申上書[千曲川川東村々之内荒所見分寄](村々荒所見分仕訳書) 関田源丞・片桐惣十郎・立合梯崎喜間多→ - 裏打済	寛政元年酉9月	縦継紙・1通	ひ3-6
牛嶋村名主惣五郎他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 牛嶋村名主惣五郎・組頭常右衛門・百姓代辰右衛門→梯崎喜間多様・関田源丞様・片桐惣十郎様 裏打済	寛政元年酉9月	縦継紙・1通	ひ3-7
宮下伝左衛門他二名申上書[上郷通千曲川附村之内荒所見分寄](村々荒所見分仕訳書) 宮下伝左衛門・宮沢善治・立合堤一郎右衛門→ - 裏打済	寛政元年酉9月	縦継紙・1通	ひ3-8
力石村名主弥五右衛門他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 力石村名主弥五右衛門・組頭伊兵衛・百姓代半兵衛→堤一郎右衛門様・宮下伝左衛門様・宮沢善治様 裏打済	寛政元年酉9月	縦継紙・1通	ひ3-9
本八幡村名主庄右衛門他五名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 本八幡村名主庄右衛門・同善五右衛門・同喜左衛門他3名→堤一郎右衛門様・宮下伝左衛門様・宮沢善治様 裏打済	寛政元年酉9月	縦継紙・1通	ひ3-10
(村々荒所見分仕訳書並びに村々願書綴 寛政3年8月) 冊子仕立て		11点	ひ5
宮下伝左衛門他二名申上書[川郷通千曲川附村々之内荒所見分寄](村々荒所見分仕訳書) 宮下伝左衛門・小野唯右衛門・立合堤一郎右衛門→ - 裏打済	寛政3年亥8月	縦継紙・1通	ひ5-1
力石村治左衛門他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 力石村名主治左衛門・組頭良之助・長百姓五左衛門→堤一郎右衛門様・宮下伝左衛門様・小野唯右衛門様 裏打済	寛政3年亥8月	縦継紙・1通	ひ5-2
本八幡村庄右衛門他五名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 本八幡村庄右衛門・名主金十郎・名主善右衛門他3名→堤一郎右衛門様・宮下伝左衛門様・小野唯右衛門様 裏打済	寛政3年亥8月	縦継紙・1通	ひ5-3
片桐惣十郎他二名申上書[千曲川附川東村々之内荒所見分寄](村々荒所見分仕訳書) 片桐惣十郎・小林小助・立合梯崎喜間多→ - 裏打済	寛政3年亥8月	縦継紙・1通	ひ5-4

牛嶋村恒右衛門他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 牛嶋村恒右衛門・組頭伊惣太・長百姓雄五郎→梯崎喜間多様・片桐惣十郎様・小林小助様 裏打済	寛政3年亥8月	豎継紙・1通	ひ5-5
佐藤甚八他二名申上書[川北中嶋犀川付村々之内荒所見分寄](村々荒所見分仕訳書) 佐藤甚八・高澤善治・立合水井友右衛門→ 裏打済	寛政3年亥8月	豎継紙・1通	ひ5-6
久保寺村名主与惣右衛門他三名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 久保寺村名主与惣右衛門・組頭兵右衛門・同惣五郎他1名→水井友右衛門様・佐藤甚八様・宮沢善治様 裏打済	寛政3年亥8月	豎継紙・1通	ひ5-7
丹波嶋村名主金右衛門他五名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 丹波嶋村名主金右衛門・組頭喜左衛門・同断大吉他3名→水井友右衛門様・佐藤甚八様・宮沢善治様 裏打済	寛政3年亥8月	豎継紙・1通	ひ5-8
青木嶋村名主与七他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 青木嶋村名主与七・同三郎右衛門・長百姓吉右衛門→水井友右衛門様・佐藤甚八様・宮沢善治様 裏打済	寛政3年亥8月	豎継紙・1通	ひ5-9
網掛村名主五郎兵衛他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 網掛村名主五郎兵衛・組頭久右衛門・長百姓伊八→水井友右衛門様・佐藤甚八様・宮沢善治様 裏打済	寛政3年亥8月	豎継紙・1通	ひ5-10
川合村名主宇右衛門他二名願書[乍恐以口上書奉願候御事](永荒・川欠の荒地年貢等赦免につき) 川合村名主宇右衛門・組頭小右衛門・長百姓磯右衛門→水井友右衛門様・佐藤甚八様・宮沢善治様 裏打済	寛政3年亥8月	豎継紙・1通	ひ5-11

16 藩政／在方／内借掛所管金より資金内借 勘定所

北郷村御借主清吉他四名内借証文[差上申御内借証文之事](借金の内より金25両を玉川左門知行地の内の収納昺を引当に内借につき) 北郷村御借主清吉・同断茂左衛門・同断与右衛門他2名→御勘定所御内借御掛り御役所 端裏書「北郷村清吉」	文久3年亥12月	豎継紙・1通	ひ131
力石村御借主半兵衛他四名内借証文[差上申御内借証文之事](借金の内より金100両を玉川左門知行地の内の収納昺を引当に内借につき) 力石村半兵衛・同断治左衛門・同断助市他2名→御勘定所御	文久3年亥12月	豎継紙・1通	ひ132

16 藩政／在方／内借掛所管金より資金内借

内借御掛り御役所 端裏貼紙「玉川左門殿え春日儀左衛門送候金分百兩御内借尤同人より力石村蔵本証文差出置」			
大豆嶋村御借り主伊藤太六名内借証文〔差上申御内借証文之事〕(才覚金の内より金100兩を借主所持地の内の収納粉を引当に内借につき) 大豆嶋村御借り主伊藤太・名主重蔵・組頭佐兵衛他4名→御勘定所御内借御掛り御役所 端裏書「大豆嶋村伊藤太」	慶応元年丑12月	縦継紙・1通	ひ133
(金銭借用関係書類一括 文久3年5月～8月) 包紙一括		3点	ひ60
〔証文武通〕(包紙) ひ60・2・3入、包紙上書「須坂」 「金百五拾兩御納戸預切手入置」		包紙・1点	ひ60-1
須坂牧新兵衛金銭借用証文〔借用申金子証文之事〕(200兩借用につき) 須坂牧新兵衛→松代酒井市治殿	文久3年亥5月28日	縦紙・1通	ひ60-2
齊藤善蔵引替切手〔覚〕(150兩受取につき並びに草間一路中借金のうちへ返上の旨) 齊藤善蔵→長谷川三郎兵衛殿	文久3年亥8月3日	縦紙・1通	ひ60-3
〔証文〕(包紙) 包紙上書「須坂町小田切為(マ)之助殿」		包紙・1点	ひ61-1
小田切辰之助他一名金銭借用証文〔借入金証文之事〕(金500兩借用につき) 借用人小田切辰之助・請人同禄三郎→野中喜左衛門殿・水野清右衛門殿	慶応4年辰9月	縦紙・1通	ひ61-2
(夏和村松本元右衛門内借証文一括 慶応元年12月) 包紙一括		3点	ひ62
(包紙) 夏和村→上	(慶応元年)丑12月	包紙・1点	ひ62-1
夏和村松本元右衛門内借証文〔御内借金証文之事〕(商用支障のため江戸上屋敷坂本五郎への渡り手形を引当に金150兩内借につき) 夏和村松本元右衛門→御内借掛り御役所 端裏書「丑十二月 夏和村元右衛門」	慶応元年丑12月20日	縦紙・1通	ひ62-2
夏和村松本元右衛門内借証文〔拜借申金子証文之事〕(商用支障のため江戸上屋敷坂本五郎への渡り手形を引当に金150兩内借につき) 夏和村松本元右衛門→御内借掛り御役所 端裏書「丑十二月」	慶応元年丑12月23日	縦紙・1通	ひ62-3
(包紙) 水内郡赤沼村成田兵左衛門→上 貼紙「慶応三卯五月八日宮下慎助殿より相廻ル」、朱書「十五止」		包紙・1点	ひ63-1
水内郡赤沼村成田兵左衛門願書并鈴木富治付札〔覚〕(荒地復興の諸入費の追割金30兩村々で割合の示談済むまで借用願につき並びに逼済の旨) 水内郡赤沼村成田兵左衛門→松代郡御奉行所	慶応3年卯3月	縦美継紙・1通	ひ63-2

17 藩政／在方／御城用材薪掛所管金より資金内借 勘定所

(塚田五左衛門他二名借用証文綴 慶応2年～明治元年)		7点	ひ237
塚田多右衛門他二名借用証文[御時借用仕金子証文の事](差掛り余儀無く入用発生のため100両を都合計26俵余りを引当にて拝借につき) 力石村御借主塚田多右衛門・同断塚田五左衛門・同断才薪支配人横田源左衛門→才薪御掛り御役所 「印形失念のため御日延願の書面には五左衛門の印を認める」旨の下ケ札あり	慶応2年寅12月29日	縦継紙・1通	ひ237-1
[上](包紙) 力石村塚田五左衛門→ - 虫損あり		1点	ひ237-2-1
塚田五左衛門内借証文[乍恐以書付御内借奉願候](差掛り夫々渡方金あるため50両内借につき) 力石村才薪方塚田五左衛門→御城用才薪御掛り御役所 虫損あり	明治元年辰11月17日	縦紙・1通	ひ237-2-2
[上](包紙) 力石村(塚田)五左衛門・(塚田)多右衛門→ - 虫損あり		1点	ひ237-3-1
塚田五左衛門他二名内借証文[乍恐以書付御内借奉願候](御林才薪伐出間尺棚数改の職人への賃金100両内借につき) 力石村塚田多右衛門・塚田五左衛門・長池村宮沢弥八→御城用才薪御掛り御役所 虫損あり	慶応4年辰9月4日	縦紙・1通	ひ237-3-2
[上](包紙) 長池村宮沢弥八→ - 虫損あり		1点	ひ237-4-1
宮沢弥八他一名内借証文[乍恐以書付御内借奉願候](才薪早流し飯米代金差支えのため20両内借につき) 長池村宮沢弥八・同人代塚田五左衛門→御城用才薪御掛り御役所 虫損あり	明治元年辰12月17日	縦紙・1通	ひ237-4-2
[薪才之入料](包紙) 力石村→上 ひ64 - 2入		包紙・1点	ひ64-1
力石村塚田多右衛門他二名内借証文[差上申一札之事](鬼無里村奥村々城用才薪御土場流地のため伐子職人への賃金250両内借につき) 力石村塚田多右衛門・塚田五左衛門・印形不参ニ付代印白沢定右衛門→御城用才薪御掛り御役所	慶応3年卯11月21日	縦紙・1通	ひ64-2
[覚](包紙) 包紙上書「河原左京殿」		包紙・1点	ひ65-1
河原左京内小林太兵衛他一名内借証文[覚](河原左京下筋にて費用支障のため金50両内借につき) 河原左京内小林太兵衛・馬場惣左衛門→酒井市治殿・水野清右衛門殿	慶応4年辰9月7日	縦紙・1通	ひ65-2
(包紙) 力石村五左衛門→上 ひ66 - 2入		包紙・1点	ひ66-1
力石村御借主塚田多右衛門他四名内借証文[乍	慶応4年辰9月	縦紙・1通	ひ66-2

17 藩政／在方／御城用材薪掛所管金より資金内借

<p>恐以書付御内借奉願候](鬼無里村御林より才薪伐出し早流入料として500両内借につき) 力石村御借主塚田多右衛門・同塚田五左衛門・長池村宮沢弥惣八他1名→御城用才薪御掛り御役所 (包紙) 穀行司→上 ひ67 - 2入</p>		包紙・1点	ひ67-1
<p>大塚村穀行司卯八他五ヶ村五名内借証文[御内借金証文之事](金100両内借につき) 大塚村行司(穀行司)卯八・上真島村栄吉・上小島田村善左衛門他3ヶ村3名→御勘定所御内借掛り御役所 [才薪](包紙) 力石村・長池村→上 ひ68 - 2入</p>	慶応2年寅9月	豎半・1冊	ひ67-2
<p>力石村塚田多右衛門他二名内借証文[乍恐以書付御内借奉願候](鬼無里村御林才薪伐出間尺棚数改の職人への賃金300両内借につき) 力石村塚田多右衛門・同塚田五左衛門・長池村宮沢弥惣八→御城用才薪御掛り御役所 (包紙) - →上 ひ69 - 2入</p>	慶応4年辰8月晦日	包紙・1点 豎紙・1通	ひ68-1 ひ68-2
<p>力石村塚田五左衛門他一名内借証文[乍恐以書付御内借奉願金子証文之事](鬼無里村御林才薪伐職人への飯米代100両内借につき) 力石村塚田五左衛門・同塚田多右衛門→御城用才薪御掛り御役所 (包紙) 伊勢町清兵衛→上 ひ70 - 2入</p>	慶応4年辰5月9日	包紙・1点 豎紙・1通	ひ69-1 ひ69-2
<p>伊勢町伝兵衛内借証文[覚](給油仕入金支障のため三井本店勘兵衛よりの手形2通引当に金700両内借につき) 伊勢町伝兵衛→酒井市治様・水野清右衛門様・関田荘助様 (包紙) 八幡羽尾出入事羽尾村本郷→上 ひ71 - 2入</p>	慶応元年乙丑10月	包紙・1点 豎紙・1通	ひ70-1 ひ70-2
<p>羽尾村本郷八幡入作惣代久兵衛他七名内借証文[御内借金証文之事](八幡入作臨夫銀上納支障のため11両余につき) 羽尾村本郷八幡入作惣代久兵衛・佐治衛門・与惣治他5名/(奥印)羽尾村本郷仮名主五助右衛門・仮長百姓熊蔵・同断友蔵→御勘定所御内借御抱り御役所</p>	元治元年子12月	包紙・1点 豎紙・1通	ひ71-1 ひ71-2
<p>石坂市郎右衛門内借証文[覚](木嶋平辺薪炭買上入料100両内借につき) 石坂市郎右衛門→酒井市治殿・水野清右衛門殿 [五百両遣ス](包紙) 小田切禄太郎→野中喜左衛門様・水野清右衛門様 ひ73 - 2入</p>	慶応2年寅2月	豎紙・1通	ひ72
<p>小田切禄太郎書状(御下ヶ金500両の件別紙証文添え願につき) 小田切禄太郎→野中喜左衛門様・水野清右衛門様 (包紙) 力石村→上 ひ74 - 2入</p>	9月10日	包紙・1点 横切継紙・1通	ひ73-1 ひ73-2
<p>力石村御借主塚田五左衛門他一名内借証文[乍恐以書付御内借奉願候](500両を江戸より送</p>	慶応4年辰3月	包紙・1点 豎紙・1通	ひ74-1 ひ74-2

付の糸代金引当にて内借につき) 力石村御借主塚田五左衛門・同断塚田多右衛門→御内借御掛り御役所 塚田多右衛門の所に貼紙「印形持参不[]奉願候」あり			
(包紙) 力石村→上 ひ75 - 2入		包紙・1点	ひ75-1
力石村塚田五左衛門他一名内借証文〔御借用奉願金子証文之事〕(鬼無里村御城用木伐出金60両内借につき) 力石村塚田五左衛門・塚田多右衛門→御城用才薪御掛り御役所	慶応4年辰閏4月23日	堅紙・1通	ひ75-2
[御薪御内借](包紙) 力石村塚田五左衛門→上 ひ76 - 2入		包紙・1点	ひ76-1
力石村塚田五左衛門他二名内借証文〔乍恐以書付御内借奉願候〕(御城用才薪伐子職人への白米代金150両内借につき) 力石村塚田五左衛門・塚田多右衛門・茂右衛門→御城用才薪御掛り御役所	慶応3年辰11月15日	堅紙・1通	ひ76-2
(包紙) 問御所村久保田新兵衛→上 ひ77 - 2入		包紙・1点	ひ77-1
問御所村久保田新兵衛内借証文〔覚〕(城用才薪当年取替金415両内借につき) 問御所村久保田新兵衛→御城用才薪御掛り御役所	慶応3年卯12月23日	堅紙・1通	ひ77-2
(包紙) 力石村→上 ひ78 - 2入		包紙・1点	ひ78-1
力石村塚田五左衛門他一名内借証文〔乍恐以書付御内借奉願候〕(鬼無里村御城用才薪伐職人へ中渡金等300両内借につき) 力石村塚田五左衛門・塚田多右衛門・茂右衛門→御城用才薪御掛り御役所	慶応4年辰7月7日	堅紙・1通	ひ78-2
[才薪受料分](包紙) 南長池村弥惣八・弥八→上 ひ79 - 2入		包紙・1点	ひ79-1
南長池村宮沢弥惣八他一名内借証文〔乍恐以書付奉願候〕(鬼無里村御林御城用才薪伐出し早流等品々250両内借につき) 南長池村宮沢弥惣八・宮沢弥八→御城用才薪御掛り御役所	明治2年巳2月	堅紙・1通	ひ79-2
(包紙) - →上 ひ80 - 2入		包紙・1点	ひ80-1
力石村塚田五左衛門他一名時借証文〔御時借用金子証文之事〕(鬼無里村御林御城用才薪伐出し職人への給金24両御時借用につき) 力石村御借主塚田五左衛門・同断塚田多右衛門→小野唯之進様	慶応4年辰4月17日	堅紙・1通	ひ80-2
[才薪](包紙) 力石村・長池村→ - ひ81 - 2入		包紙・1点	ひ81-1
力石村塚田多右衛門他一名内借証文〔乍恐以書付御内借奉願候〕(鬼無里村御林御城用才薪伐出間尺改職人賃金200両内借につき) 力石村塚田多右衛門・同塚田五左衛門・長池村宮沢弥八→御城用才薪御掛り御役所	慶応4年辰9月朔日	堅紙・1通	ひ81-2